

令和6年度 第1回 幸区地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 会議名 令和6年度第1回幸区地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 令和6年9月19日（木） 午前10時00分から11時40分まで
- 3 開催場所 幸区役所4階第3会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 三條委員（会長） 豊田委員（副会長） 高村委員 田中委員 山本委員
渡部委員（6名）
 - (2) 事務局 幸区地域みまもり支援センター 荒木所長 上久保副所長
幸区役所高齢・障害課 倉課長 石松係長 高野職員
幸区役所地域ケア推進課 小田係長
幸区役所地域支援課 外村係長、高田係長
- 5 欠席者 髭内委員、村田委員（2名）
- 6 傍聴者 0名
- 7 議題（公開）
 - (1) 地域包括支援センターについて
 - (2) 運営協議会および地域ケア会議について
 - (3) 令和6年度幸区課題整理シートの報告
 - (4) 地域包括支援センターから市・区への提案について
 - (5) その他：第2回会議の日程について（事務局提案）
- 8 配布資料

【事前郵送での配布資料】

《参考資料》

川崎市地域包括支援センター【幸区版】パンフレット

令和6年度地域包括支援センター（6機関）事業計画・報告・評価書

川崎市介護保険条例（抜粋）

川崎市地域包括支援センター運営協議会規則

委員名簿

《当日使用資料》

次第

資料1 地域包括支援センターとは

資料2 幸区地区データ（地域包括支援センター 担当エリア別地域情報）

資料3 運営協議会および地域ケア会議について

資料4 令和6年度幸区課題整理シート

資料5 「市・区への提案」令和4－5年度市回答

資料6 「市・区への提案」令和6年度新提案

委員名簿（再送）

【当日配布資料】

次第（差し替え）

9 審議経過

【開催宣言】 司会（石松係長）

【伝達事項】 事務局より

- ・「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき、会議は公開。
- ・会議録の作成には委員名を記載するものとし、文書開示請求があった場合には委員名は原則開示。

【会議成立の報告】

委員8名のうち6名出席。髭内委員、村田委員欠席。委員の半数以上の出席あるため会議成立報告。

【所長挨拶】

【委嘱状交付】

【出席者自己紹介】

【資料の確認】

【会長・副会長の選出】

【会長挨拶】

【議事開始宣言】

<議題1>

「地域包括支援センターについて」

【資料1・2について事務局より説明】

【質疑応答】

会長

幸区に限らず国全体で、（個人差はあるが）前期高齢者は支援や介護を必要としない方の割合が多い。資料2の場合、今後は高齢化率ではなく後期高齢化率でみることで実態像が見えると思う。また、河原町団地に高齢者が多いのは有名だが、加えて外国人居住者も非常に多い。「近所の方々の手助けを受ける」という面では河原町団地は特に深刻度が高いと思う。最近はやや騒ぎも話題であったが、そういった対応もどこまで包括が担うのかも課題。

事務局

行政での高齢化率は65歳以上で出している。今後の資料では後期高齢者率も示せるよう検討していく。

会長

今年度幸区の包括は欠員解消されたが、実際欠員補充後の様子はどうか。

事務局

さいわい東は数年ぶりに欠員解消した。各センター長は、「職員が倒れないこと」を真っ先に考えて業務の割り振りをしており、区とも協力して地域の支援にあたっている。

9月のセンター長会議では、「苦しいながらも元気にやっている」と全包括が言っていた。

田中委員

資料1の「介護予防ケアマネジメント請求実績」をみると、令和3－5年にかけて委託率が減少している。様々な要因があるが、その中でケアマネ不足も影響しているのではと感じる。

事務局

市の北部地域では今後ケアマネ不足が出てくると思う。

会長

前回運協でも、ケアマネ不足を取り上げ、将来の危惧を感じていた。「要支援」の方と、「要介護」の方、それぞれへのプラン報酬の差という問題もある。同じ一件として依頼を受けるが、同じ時間を費やして似たような苦勞をしている割に、「要支援」では報酬が少ない。前回運協では、「区独自で支援金が出せたら」と提案はしたが、実際には難しいと思っている。

渡部委員

包括職員の土日出勤が増えている印象。どの包括でも職員がなかなか定着せず、毎年職員の交代がある。ケアマネ事業所は土日休みも増えてきているが、包括職員が出勤しなくてはならない理由はあるのか。

事務局

現時点では、業務の逼迫による出勤ではなく、土日の相談ニーズがあるからというのが主たる理由だと思う。「仕事があるので、土日なら相談に行ける」という家族は多い。

<議題2>

「運営協議会および地域ケア会議について」

【資料3について事務局より説明】

【質疑応答】

会長

区主催の会議に「相談支援・ケアマネジメント調整会議」があるが、その研修会が年に3回行われるのか。

事務局

研修は年に1回開催する。区高齢者支援係、包括、ケアマネ連絡会の三者で、現状困っていることや課題について議論し、それらに見合った研修項目を設定している。

会長

三者での会議は年3回あるとのことだが、その3回の中に研修会も含まれるのか、それとも別日程で開催するのか。

事務局

どちらの可能性もある。明確な規定はないため、年度ごとに推進委員会会議で検討している。

会長

例えば市の連絡会議の中で、「ケアマネ不足の解消」について具体的な対応策のような話は出ているのか。

事務局

市の連絡会議では、北部の区からの意見はかなり多いものの、市独自で報酬を上げる等の具体策までは言及されていない。国は、「ケアマネの負担軽減」に関して動いているが、「ケアマネ不足」への議論、人が足りなくなった地域をどう補填するのかという検討には至っていない状況。

会長

国全体として「ケアマネの年収アップ」等の計画が進んでいる中で、ますます考えなくてはいけないことだと思う。田中委員のところでは、ケアマネ不足についてどう感じているのか。

田中委員

ケアマネ不足として、単に辞めてしまうだけでなく、長年在籍しているベテランが定年を迎えて引退してしまうことも影響として大きい。

会長

会社に所属している方は定年があるが、個人事業所のケアマネに定年はあるのか。

田中委員

定年については会社による。個人事業所のケアマネは年齢層が高く、60後半や70代の方でも活躍されている方がいる。みんな自分で引き際を決めている。会社を辞めてからではなく、早くに独立し起業する方が多い印象。

事務局

事業継続のためには、主任介護支援専門員の資格がないとできない。そのため、その資格取

得をネックとして廃業してしまうことも多い。また、介護保険内のマネジメントだけでなく、世帯支援等フルマネジメントを求められることに耐えられないという方が多いと思う。実際に、緊急対応等までケアマネに要求されることもあるのが現状だと思う。北部地域は大きな事業所が撤退し、営業所が閉鎖する等が重なり、ケアマネ不足は深刻。

田中委員

個人事業所としてやっていくにはリスクが次々とあり、一人でケアマネ業をやるのは難しくなっている。

会長

業務だけでなく報酬の面でも負担が増えているが、幸区だけでは対応できない問題と思う。利用者が救急入院したら駆けつけるなど、ケアマネの人柄でカバーしてきた部分が大いと思う。今後、市の会議レベルで議題に出し、課題に挙がったということがケアマネ内で話題になればよいと感じる。

<議題3>

「令和6年度幸区課題整理シートの報告」

【資料4について事務局より説明】

【質疑応答】

豊田委員

課題整理シートの目標は区で独自に作られたもので、各区でまとめ方も異なるのか。

事務局

目標については区が最初仮称で作成、各センター長に確認しタイトルを設定している。まとめ方は各区で異なる。

豊田委員

優先課題に準じて、この資料は「幸区の今の課題」を表していると思う。区ごとに独自性を保っているが、市からの統一性や他区との比較の中で幸区が今後どう進めていくのか、今優先課題として挙がっているものを意識する必要がある。

包括は、ある程度の日常生活圏の中で限られた資源や財政をどう使うか、それを検討しなくてはならない。このように明確化された問題をどこが扱い、どう連携していくのかも今後検討すべき。

事務局

昨年度から、「1回目は今年度の課題の審議」を行い、2回目は「課題に対する取組みへの

評価を審議する」という形へ変更した。包括からの市・区への提案についても、この会議で必ず報告を行う。

会長

以前は「各包括の特徴の説明」ばかりだったが、課題を実際に挙げて、各包括の共通性と個々の課題に向かってどう取組み、どう解決したか。それを2回目の会議で審議する形に変わり、良い審議になったように感じる。

豊田委員

この会議は専門職、事務局など支援する側が出席しているが、今ある様々な事業の関連性がこういった場で議論されないと、件数自体とのつながりが掴みにくい。

地区社協や地区民協の活動の紹介や、地域支援課とも連携している目標2の「環境的要因への留意」については、2回目会議の中で、取組みについて評価して事業へ結び付けていけると良い。そのためには、専門職レベルだけでなく地域の方々からも共有してほしい。

山本委員

資料の課題を見ていく中で、社協としても包括と連携できると感じた。「環境的要因への留意」では、地域スーパーとしてマルエツさんと協働し、南加瀬のマンションに週1回移動スーパーを行っている。今後、必要な地域には調整できるよう取組みを始めた。また、「陽だまり」という地域交流拠点で、介護予防の取組みを昨年度から開始した。今後は「いこいの家」を活用し、体操などができるように環境整備を進めている。「いこいの家」が行う事業と、包括の活動で、協働してできるのではないかと考えている。これらを包括や地域で活動する方にも知っていただき、社協も連携し、課題解決の一步になればよいと考えている。その為の発信もしていきたいと思う。

会長

「いこいの家」、「陽だまり」は社協が管轄なのか。

山本委員

「いこいの家」は、市から社協が受託して管理している。「陽だまり」は、幸区社協の独自事業である。

<議題4>

「地域包括支援センターから市・区への提案について」

【資料5・6について事務局より説明】

＊時間の制約があり、主に「資料の見方」について説明

【質疑応答】

事務局（補足事項説明）

資料6の「(令和6年)新しい提案」については、区が回答できるものは12月中迄に包括へ回答し、その内容を包括と話し合い、そのやり取りまでを2回目の運協で報告したい。市から包括への回答についても、この運協で報告していく。

豊田委員

これらは、予算をある程度反映させていく事業なのか。提案事業は、簡易に解決が望めるものは少なく、市や区が財源を予算化して準備する必要があると思う。来年度の予算に挙がってくるものもあるのか。

事務局

来年度予算については、既に検討済で、上手くいっても次年度以降の検討になる。

豊田委員

令和4－5年度の「市回答」中に、市で検討するとなっているものがあるが、令和6年に検討されたのか。包括でも市の動きを見越しながらやるべきと思うので、早く回答できるものは、早く回答してあげべきと思う。

【議事終了宣言】

<その他>

事務局より「第2回運営協議会の日程について」の提案

【事務局より候補日を挙げ、委員の都合確認の上、日程決定】

令和7年2月13日(木) 10時から11時30分、幸区役所4階第3会議室にて開催。

【閉会宣言】

終了

文責：高齢者支援係 高野